

たちむにいのひろば

立川市クリーンセンター 愛称「たちむにい」は 令和5年3月から本格稼働を始めた可燃ごみ焼却施設です。

みなさまに、たちむにいの施設や環境やごみのことをもっと知って欲しいとの思いから、たちむにいからのお知らせを「たちむにいのひろば」として発行しています。

1



事業報告説明会を開催しました。

令和6年6月28日と29日に、「たちむにい宣言」に基づき令和5年度の事業についてオープンハウス型形式で説明会を開催しました。当日、ご来場いただいた皆様、どうもありがとうございました。なお、説明会に展示しました説明パネルは引き続き管理棟2階見学者ルートに展示しておりますので、たちむにいに訪れた際は是非、ご覧ください。

2



敷地北側で緩衝帯等整備工事が進んでいます。

敷地北側の土地について、「災害時の後方支援機能」「環境学習機能」「周辺のみどりとの連続性の確保」等を施設と一体となって担う『緩衝帯等』を整備しており、令和6年8月23日の竣工後、秋頃からの供用開始を目指しています。また、この緩衝帯では、焼却による余熱エネルギーを利用した「足湯」を体験できる設備を備える予定としています。

3



余熱利用体験イベント

令和6年2月17日に焼却による余熱エネルギーを利用した仮設の足湯体験をしていただき、たちむにいの余熱利用設備について周知を図るとともに理解を深めていただきました。

4

啓発資料コーナーのご利用を

管理棟2階啓発資料コーナーには、ごみ処理に関する本を設置しているほか、ぬり絵を準備しています。空調により暑い夏も快適に過ごせます。ぜひご利用ください。



最後に

担当窓口	問い合わせ内容	連絡先
株式会社 たちかわEサービス	たちむにいの運営に関すること	042-519-5319
立川市クリーンセンター 管理係	たちむにいの事業全般に関すること たちむにいの見学等に関すること	042-523-2111 内線4012
立川市クリーンセンター 工事係	旧清掃工場解体工事に関すること 緩衝帯等整備工事に関すること	042-523-2111 内線4014
立川市ごみ対策課	ごみの収集や分別等に関すること	042-531-5518

問い合わせ先をご確認ください

問い合わせ内容によって問い合わせ先が異なります。不明な点がありましたら、内容によって、それぞれの担当窓口にお問い合わせください。



立川市クリーンセンター
たちむにいホームページ

新クリーンセンター長から ひとこと

たちむにいでは安全・安心な稼働とともに、ごみを焼却して発電したエネルギーの地産地消を行っています。今後も環境学習の推進を通じて大人から子供まで親しみやすい施設運営を行い、地域・市・運営事業者・企業がつながる持続可能なコミュニティづくりに努めてまいります。



- ・JR 青梅線東中神駅から徒歩 20 分
- ・立川バス 西武蔵野・大山団地折返場から徒歩 7 分
- ※ 施設内には数台分の駐車場があります